

令和8年度 学校経営方針

虹の原特別支援学校
校長 分藤 賢之

1. 校訓	
自尊 自主 自立	
2. めざす児童生徒像	3. 虹の原スピリッツ (児童・生徒、教職員の心得)
(1) 明るく健康で笑顔いっぱいの子ども	☐ にこにこ笑顔 虹の原
(2) 夢や願いの実現に向けて粘り強く取り組む子ども	☑ じっくりチャレンジ 虹の原
(3) 自律心をもち主体的に行動する子ども	☐ のびのび学ぶ 虹の原
(4) 思いやりをもち、友達と協力できる心豊かな子ども	☑ はきはきあいさつ 虹の原
	☑ らんらんなかよし 虹の原



4. 学校教育目標
<p>教育課程に基づく教育活動を推進し、児童生徒一人一人が、命と人権を大切に、自らに誇りと自信をもち、自分の目標に向かって最大限の力を発揮しながら、社会の一員として生きるために必要な資質・能力を高めるため、次に掲げる目標の達成に努める。</p> <p>(1) 学校生活及び家庭生活に必要な知識及び技能の習得を図り、これを基盤として、将来の社会生活及び職業生活の充実につなげる。</p> <p>(2) 主体的に考え、対話を通して理解を深め、自ら判断する力を培い、必要な思考力、判断力及び表現力を育成する。</p> <p>(3) 学習する中で、困難に直面してもあきらめずに最後まで取り組む力や、自己や他者を受け入れる寛容さなどの豊かな心情を育む。</p> <p>(4) 障害による学習上又は生活上の困難さを主体的に改善しようとする意欲を高め、自立し社会参加するために必要な心身の調和的発達の基盤を培う。</p>

5.「学校教育目標」の達成と「めざす児童生徒像」を実現するための教育活動の基本方針		
学校教育目標との関連	めざす児童生徒像との関連	教育活動の基本方針
(1)	明るく健康で笑顔いっぱいの子ども	① 挨拶の励行と豊かな言語活動の充実 ② 体力向上と健康増進に向けた学習活動の充実 ③ 児童生徒が安全に安心して活動できる教育環境の整備
(2)	夢や願いの実現に向けて粘り強く取り組む子ども	④ 自己選択や自己決定のある学習活動の充実 ⑤ 自分が決めた目標達成への見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動の充実
(3)	自律心をもち主体的に行動する子ども	⑥ 学習課題や学習活動を選択する機会を設けて児童生徒の興味・関心を生かした学習活動の充実 ⑦ 課題達成の喜びを存分に味わわせるための「もう少しでできる」状況づくりの工夫
	思いやりをもち、友達と協力できる心豊かな子ども	⑧ 学校教育活動全体を通して道徳教育の充実 ⑨ 豊かな心情を育てる読書活動や文化的な教育活動の充実 ⑩ 交流及び共同学習や地域との交流活動の充実
(4)	障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善しようとする子ども	⑪ 時間の指導を要とした教育活動全体における自立活動の指導の充実 ⑫ 自ら環境とかかわり合い、環境を整えたり、必要に応じて周囲の人に支援を求めたりすることができる指導の充実



6. 上記の1～5を実現するための「めざす学校像」と「めざす教職員像」	
めざす学校像	<ul style="list-style-type: none"> 心豊かな児童生徒をはぐくむ学校 一人一人が大切にされる学校 教育の内容の基礎・基本を習得し、生きる力の育成ができる学校 公共の精神や社会貢献の大切さを学べる学校 保護者や地域、関係機関と連携できる学校 共生社会の実現に向けて積極的に情報発信する学校 地域における特別支援教育の充実・発展に向け、センター的機能を担う学校
めざす教職員像	<ul style="list-style-type: none"> 『虹の原スピリッツ』を徹底し、その自覚と誇りをもって教育活動を展開する教職員 児童生徒の安心・安全を守る教職員 人権を尊重し、常に児童生徒の模範となり、児童生徒に慕われる教職員 研修に励み、よりよい指導を探究する教職員 コンプライアンスの遵守を徹底する教職員 組織的な対応を重視する教職員 保護者や地域、関係機関に信頼される教職員

7. 令和8年度 学校経営(経営活動、教育活動)の重点取組事項

「学校教育目標」の達成と「めざす児童生徒像」の実現に向け、令和8年度の重点取組事項を「経営活動の重点」と「教育活動の重点」に整理し、主として前者は組織をマネジメントする管理職や主任等が、後者は児童生徒の指導に携わる教職員が取り組むものとする。具体的には、各重点取組事項に示す行動計画に則って職務を遂行するものとする。

(1) 経営活動の重点 * = 行動計画

【R8 重点】

- | |
|---|
| <p>① 組織体制の8つのビジョンの実現</p> <ul style="list-style-type: none">* 新たな教育課題の改善に向け、校内に新設した担当制度を実効性あるものとして定着させる。 <p>② 小・中・高一貫した教育課程の編成と系統性のある指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none">* カリキュラム研究推進担当を中心に、各学部が指定する教科の「単元シート」を作成しながら、小・中・高の系統性を意識した教育課程づくりへの主体的、かつ対話的な関与を促す。 <p>③ 自立活動の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none">* 「自立活動の実態把握のためのチェックリスト(改訂版)」の周知や運用に努め、個別の指導計画システム、及び指導案システムにおいて自立活動専任、及び各学部の自立活動部員との対話と省察を一層充実し、各世代(若手、中堅、ベテラン)の「自立活動の指導に関する自己評価シート(令和8年度)」における平均点を4月時点よりも2月時点で向上させる。 <p>④ キャリア教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none">* 中高一貫キャリア教育推進担当を中心に、中学部と高等部間の連携を推進し、中学部3年生の「高等部作業体験学習」(全8時間)の内容の一層の充実を図る。* 高等部における職業教育、及び小学部からのキャリア教育を充実させる。 <p>⑤ 対馬分校化(令和9年度)に向けた開校準備の完了</p> <ul style="list-style-type: none">* 対馬市教委等と連携し、小中学部の運営に必要な就学児や転入学児10名程度を確保する。* 県教委等と連携し、開校式に向けた準備を完了させる。 |
|---|

【継続重点】

- ⑥ **体罰や不適切な指導、事故や事件の根絶に向けた指導の徹底**
- * 大人も子供も気持ちのよいあいさつを通して、互いを尊重し合う風土を醸成する。
 - * 定期的なコンプライアンス研修やリスクに関する情報交換の場を充実させる。
- ⑦ **積極的な情報発信による、本校教育の広報及び理解・啓発の促進**
- * 学校ホームページや学校通信、寄宿舎通信等を活用し、本校教育の魅力や取組を戦略的かつ継続的に発信し、理解の深化を図る。
- ⑧ **信頼に応える学校事務の運営**
- * 校舎の老朽化に対応し、外壁の改修や教育環境・職員室環境の改善を進め、安全で快適な学校環境の整備を図る。
- ⑨ **児童生徒や保護者等の信頼に応える安心で安全な寄宿舎の運営**
- * 管理職や各主任、家庭との連絡・連携体制や指導員のサポート体制を強化する。

(2) 教育活動の重点 * = 行動計画

【R8 重点】

- | |
|---|
| <p>① 小・中・高一貫した教育課程の編成と系統性のある指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none">* カリキュラム研究として(小)生活科、(中)職業・家庭科の職業分野、(高)職業科(A)における「単元シート」を作成する。また、各学部の「単元シート」を校内で共有する仕組みを検討する。 <p>② 自立活動の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none">* 「自立活動の実態把握のためのチェックリスト(改訂版)」の理解に努め、教職員の実態把握のまなざしを「学習上の困難さ」にも向けられるように工夫して取り組む。* 個別の指導計画システムのうち、年度途中に行う「評価(check)」と「改善(action)」の手続きを明らかにする。 <p>③ キャリア教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none">* 『高等部作業体験学習』では、中学部3年生が記入する「振り返りシート」を工夫し、生徒の気付きや進路意識の変容など、実践の成果と課題を分析するとともに、その内容を他学年や他学部に発信する。* 継続する「おおむら TUNAGU(つなぐ)プロジェクト」や、「ミライ ON 図書館デュアルシステム型短期実習」を実施するほか、新規で「県教育センター」でのデュアルシステム型短期実習を試行し、職業教育の単元開発につなげる。 |
|---|

【継続重点】

- ④ 体罰や不適切な指導、事故や事件の根絶に向けた指導の徹底
- * 「よりよい職場に向けて」のワークショップ開催や、定期的な服務宣誓等の機会の確保など、校内組織の横断的な対話の機会強化によるチェックや相談体制の強化につなげる。
- ⑤ 積極的な情報発信による、本校教育の広報及び理解・啓発の促進
- * 児童生徒の作品や学習の様子など本校の教育活動を積極的に紹介し、メディア等を効果的に活用した発信に努める。
- ⑥ 児童生徒や保護者等の信頼に応える寄宿舎運営
- * 担任や家庭との連絡体制と連携体制を強化し、安心して安全な寄宿舎運営を推進する。
 - * 寄宿舎で生活する生徒の日常生活と余暇活動を充実させる。
 - * 寄宿舎通信の定期的な発行に努める。

【備考】

-
- 本年度の学部運営、事務運営、寄宿舎運営、各種委員会や分掌部の運営、研究や研修のほか、各種計画にも反映させるものとする。
 - 学校評価(自己評価等)と関連付けて計画、実施、評価するものとする。
 - 人事評価(業績評価/能力評価)と関連付けて実施するものとする。特に、各自の「業績評価(①②③)」の目標として一個でもいいので、「令和8年度学校経営方針」に関連した目標を設定するものとする。どれを取り扱うかは、それぞれの判断に任せるものとする。

令和8年度 虹の原特別支援学校 学校経営方針 構造図

